

盗撮・透過撮影防止に関するお願い

◆選手の人権保護の観点から、写真・ビデオ撮影について、以下の点にご協力ください

1. 撮影は全て、スタンドから行ってください。
 2. 盗撮・透過撮影行為防止のため、競技者に迷惑のかかる恐れのある撮影・行動を禁止します。
例・トラック種目のスタート時の前方・後方からの撮影は禁止。
 - ・走高跳、走幅跳、三段跳、棒高跳等の助走後方や着地正面からの撮影は禁止。
 - ・走高跳、棒高跳等のマットに向かった正面（クリアランス動作中）からの撮影は禁止。
 - ・投擲種目における選手の正面からの撮影は禁止。
 - ・競技者がスターティングブロックを合わせている際や試技を待っている間など準備を行っている際の撮影は禁止。
 - ・その他、競技者の迷惑と思われる撮影は禁止。
 3. 他者に著しく迷惑をかける行為として主催者側で判断した場合は、すみやかに警察及び関係機関に連絡します。
 4. 撮影の仕方が不自然な場合や、盗撮が疑われる場合には、競技役員が撮影内容の確認をさせていただきます場合があります。
 5. 競技運営上、競技役員判断により、新たに撮影禁止エリアを設ける場合があります。
 6. その他、上記の内容も含めて、競技運営の都合により（大会当日を含む）変更する場合があります。その際には競技役員指示に従ってください。
- ※ 盗撮行為や迷惑行為を発見された場合は、お近くの競技役員までお知らせください。発見次第、記録媒体を没収の上、所轄警察署に通報します。